

家庭科の男女共修をすすめる会

会報 '77 春

連絡先

東京都渋谷区代々木二丁目二番一
婦人会館内 〒一五一

発行 一九七七年四月一日

家庭科の男女共修をすすめる会は、四月から新しい組織としてスタートします

運動を続けよう

樋口 恵子

「すすめる会」の運動は、これから第二ラウンドを迎える。この三年の間に家庭科男女共修のもつ意味が社会にかなり浸透し、問題として認識されるようになった。国際婦人年は、伝統的な「性別役割分業」への疑問を投げかけ、私たちの問題提起はさらに広範な人々のものとなった。にもかかわらず、あの教課審の答申、そして高校長会決議である。
でも、長い目でみれば、歴史の歯車はどんなときにも逆に回ってはいない。その歴史を創る営みに参加する人が増えれば増えるほど、その勢いには拍車がかかる。「継続は力なり」ということばをかみしめながら、これからも歩みつけていこう。

婦人集会の実行委員会に参加

二月一日に発表された国内行動計画に対しては、多くの婦人団体から大きな不満が表明され、三月五日に三十八の団体から成る実行委員会の主催で「政府決定の国内行動計画に不満を表明する婦人集会」が開かれました。

「家庭科の男女共修をすすめる会」も実行委員会に参加、会場でも「行動計画には当然家庭科の男女共修が盛り込まれなければならない」と発言、集会の決議文にもはっきりと共修の必要がうたわれました。

総会のおしらせ

とき 4月23日(土)
PM1:30-4:30
ところ 婦人会館
議題 *運動のすすめ方
*予算・世話人
(詳しくは2・3ページ)

もくじ

* 運動を続けよう	(1)
* 婦人集会実行委員会に参加	(1)
* 運動のすすめ方	(2)
* 予算案	(2)
* 世話人候補者紹介	(3)
* 第14回集会報告	(4)
* 校長会家庭部会その後の動き	(6)
* マスコミの動き	(7)
* 新代議士も共修に賛成	(7)
* 茨城から	(8)
* おねがい	(8)

第十四回 集 会 報 告

経過報告II

関連の動き(要旨)

半田 たつ子

第十四回集会は、二月十九日(土)午後一時半から婦連会館で開かれました。全国高等学校校長協会家庭部会の松田文人さん、佐田 暎さんを講師として招く予定でしたが、お二人の出席は得られず、発起人から次のような報告が行われました。

経過報告I

校長会との交渉経過(要旨)

榎本 しょう子

二月一日毎日新聞一面に掲載された「男子に家庭科はいらぬ」という見出しの、全国高等学校校長協会家庭部会の決議は、さまざまな議論の発端となった。ジャパンタイムズ、CBCTV(米)、週刊文春、NET TVなどからあいついで取材された。また千葉高教組からも扱いについて連絡があった。殊にNETでは決議をした同会と樋口恵子氏の討論を三回にわたり企画したが校長会側の出席が得られず実現しなかった。

そこで二月十九日の第一回家庭科の男女共修をすすめる会集会上、松田文人同会理事長代行、佐田暎副理事長に対し講師として出席を要請した。それに対し、両氏から一月二十九日に常務理事会にはかった上返事をしたいという葉書をいただいた。二月五日まで待った。

同時に家庭科の男女共修をすすめる会では東京都教育委員に対して校長会家庭部会の考え方についてアンケート調査を実施している。

が音沙汰がないので、松田文人氏に往復葉書をお出ししたところつぎのような回答があった。「家庭部会全国常務理事会にて相談致しました処、色々意見が出ましたがあく迄も教育的配慮に立つて本部で十分検討した上で貴会の話し合いに応ずるといふようなことになりました」。尚、二月五日佐田氏に電話をしたところ、家庭科の男女共修をすすめる会は民間の婦人運動家もおられるようである。場ではないから出席できないとの答えであった。

高校長協会家庭部会が問題の決議を行う前に実施したアンケートが手に入りました。「家庭科男女共修実態調査」「高等学校における家庭科に関する調査」の二種類で、前者は共修実施校の教師、後者は同じく生徒と親を対象としています。前者は男女共修の問題点を聞き出そうとしており、後者は「家庭一般は母親になる者に必要な衣・食・住・保育を教える目的」「家庭生活の理解や男女の協力は、学校教育全般や社会科・道徳教育で男女共に学習する」との説明で答えを誘導しようとする意図がうかがわれます。しかし、共修推進にプラスになる意見が多かった、と聞いています。

家庭部会の決議等に対し、関西グループでは一月十五日、京都府立高材家庭科研究会では一月二十七日、同部会理事長代行や理事あて、抗議文や意見書を送りました。大阪では関西グループ等「家庭科の女性差別に反対する実行委員会」が、府教委交渉を行って府教

委の見解を正しましたが、特性論に傾くあまりいな答えだったとのことです。

二月一日発表された国内行動計画は、婦人問題企画推進会議よりはるかに後退し、「男女の役割分担意識にとらわれない教育・訓練」といいながら、家庭科については「新しい時代に即応した学習指導」との記述にとどまりました。

報告 教育課程審議会答申批判(要旨)

和田 典子

答申の特徴は、(1)資本の要請によって強行してきた現行教育課程の矛盾と、貧しい教育条件が生み出した子どもたちの発達への歪みが無視できないほどにはげしくなったための手直しであるが(2)基本路線は、国民のねがう教育の民主化にそうものではなく(3)条件整備や入試競争をそのままにした教育水準の引下げと道徳教育の強化にほかならない。

家庭科教育にかかわる問題点は、(1)家庭科を体験的学習の中核的教科として位置づけているが、体験によってどのような学力を身につけるかは明らかでなく、勤労の態度や心情

を養う道徳教育的なねらいが重視されている、(2)家庭科を女子教科として位置づけ、中学校では男女別の領域を優先的に指定し、高校では、現行の女子必修4単位を温存するなど男女の社会的役割分担の固定化を土台に構想されている。(3)体験的学習を重視するといいますが中学校では時間削減、高校では男子に該当教科を設けず、教科外活動に位置づけるなどの矛盾がみられる、(4)男女の役割分担意識を克服しようとする国内、国際的な教育課題や、現実生活の歴史的变化、家庭科の男女共修を支持する世論のたかまりなどに背を向けている。しかし、運用についての弾力性はひろがったので、これを手がかりにして家庭科を国民的な基礎教科にするよう現場教師は自主編成をすすめる必要がある。

報告

校長会の考え方批判(要旨)

樋口恵子

高校長協会家庭部会の決議は、まず現状認識や援用した理論について、決定的に誤解したり無知であったりする。たとえば、小・中学校で男子にも「家庭への理解と基礎的技術が学ばれている」というが、中学で男子が

学ぶものは生産技術であって、家庭科ではない。また、校長会は、共修論者を「片寄った考え」ときめつけているが、それなら、国際婦人年で性別役割分業への疑問を打ち出した国連レベルでの論議も「片寄った考え」であり、一応、「家庭科・社会科学など」の再検討を打ち出した国内行動計画も「片寄った」ことになる。ウーマンリブへの誤解も不勉強の結果としか言いようがない。

家庭科を「母性教育」ときめつけているが、現在の文部省関係のあらゆる法規・文書に「母性教育」ということばはなく、極めて恣意的に使われている。だが「母性」ということばが日本の女子教育に果たした伝統を思うと、恣意的に使われることにこそ問題視する必要がある。

母性礼賛は女の個体としての生き方を認めず、生命再生産の循環課程に釘づけにしようとする。また、現代の社会病理的側面について、魔女狩りさながら女に責任を押しつけ、男性として教育者としての反省ゼロであることは、教育問題としても由々しきことだ。校長会のことばを借りると「そこには基本的人権としての人間の尊厳も、異性への尊敬の念もなく、ただ伝統的男性の特権意識と女性と同じ土俵に立つことへの峻拒が情念として燃えているのである。」

活発だった討論

報告のあと、新聞の案内をみてかけつけた中学3年の男の子や、母親など六十名は活発な議論を展開、次のような意見が出ました。

①抗議文送付だけでなくあらゆる機会を活用して関係者と卒直に話しあっていく、相手側ものっけから抗議とくると硬化してしまうからまず卒直な話し合いからはじめろ。

②現場では、「家庭科に理解のある」校長先生をつくる。校長先生に理解があるとその学校の家庭科はずっとやりやすくなるものです。今回の「校長会見」ができたとき先生たちはどんな行動をとったでしょうか。宮城一高（松田先生の隣の高校）の先生たちは校長会見をひっくり返してパロディ化して皮肉りました、こんなのも効果があります。

③各地に起っている散発的な動きを「力」に結集していく。そのためには横の連絡を密にして情報を共通のものにしましょう。（たとえば岐阜・愛知あたりは文部省ベッタリの校長が多いとか、今回の決議で頑張ったのは岐阜より東らしいなどという情報交換も）

④など出席を要請しても応じてくれない校長会の責任者をどんなことをしてもひっぱり出して公開の場で責任ある発言をしつこくきいていきたいと思います。それがお互いの意見を尊重しあう民主主義の第一歩ではありませんか。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

校長協会家庭部会のその後の動き

第十四回集会の最後に、次の機会の出席を要望するという趣旨の手紙を校長会あてに出すことをきめました。校長会の中にもいろいろな動きがあるようです。

一月二日、理事長代行松田文人さんの名前で理事あてに出された文書には、毎日新聞の記事の訂正を申し入れることが述べられ、「男子に対する家庭科教育はどうあるべきかについては今後十分に検討することにしております」という文章がみられます。

二月一〇日付の同様の文書では、毎日新聞で紹介された昨年一月一八日の決議の一部（「片寄った」ということばなど）がつけられ、校長会も世論に無関心ではないことを示しています。

理事の中にも、「男女別学」を積極的にすすめる理論的根拠は非常に希薄、「単に『女子特性論』だけを前面に出す観念的な論議でなく、教育の実践的な問題として考えて行くのが正しい」といった意見の方があろうです。

なお、次の資料は事務局にありますので、御入用の方は事務局あて郵便でお申し込み下さい。

* 一月一八日の全国高等学校校長協会家庭部会の決議と、その参考資料として発表された「『家庭一般』女子必修についての考え」及び「いわゆる男女共修論の類型とその問題点」を一冊にまとめたもの。

* それらに対する「家庭科の男女共修をすすめる会」としての反論である「全国高等学校校長協会家庭部会の男女共修についての考え方に対する私たちの見解」

二冊一組で一五〇円（送料六〇円）それに「家庭部会報」第48号の佐田蓮さんの論文を合わせてお読みになることをおすすめします。

（梶谷）

マスコミの動き

「教育の森」は

毎日新聞社刊「教育の森」は、昨年十二月創刊号以来、家庭科男女共修に関する記事を毎号取り上げている。

創刊号「生活を大切にする教育を」松本亭子、「高校家庭科はなぜ女子のみか」半田たぬ秀才は困る」、一月号「やはり家庭科は男女共修に」、二月号「校長協会家庭部会決議への批判」を二氏、同時に編集部も記している。三月号は男女共修家庭科のルポを「自信と勇気に満ちた京都の実践」と評価、「家庭科教育とその現代的課題」村尾勇之、「家庭科共修をすすめる運動と現状」半田たつ子の他、資料として「家庭科の男女共修をすすめる会から教育課程審議会に提出した意見書」を全文掲載している。

（半田）

関西テレビ・NTVでは

二月七日、関西テレビ（東京ではフジテレビ）で「男子高校生に家庭科は必要か」というテーマで討論が行なわれた。出演者は男性側が竹村健一、鯉坂二夫氏、女性側は依藤子、榎美沙子、藤本了江氏であった。

依氏から、どうして男子に必要なかが簡単に述べられると、竹村氏からは「あんな方が共修やなんていうから、世の中乱れてきてしまった。昔は男がえらくてちゃんと治まっていたんだ」と第一声。藤本氏からは「今の家庭は男が一切かえりみなくなっているところに問題がある。まるでどこも母子家庭のようである」。鯉坂氏は母親が家で教えれば足りるという意見。榎氏は男子必修、女子選択。竹村氏の発言に対して最も痛烈な批判をしたのは、京都山城高校の男子高校生。冷静に論理的に男女共修の大切さを述べていた。迫力ある番組であった。続いて二月二十二日、日本テレビでも少し取上げられたが、役割分業を当然とする人は女性の可能性を摘むことにとても熱心であった。

（中嶋）

NHKでは

二月二十三日、NHK「奥さんといっしょ」では、国内行動計画がテーマとしてとり上げられ、これに不満を表明する立場から、半田さんが出演しました。

政府側は「行動計画の中に共修についての明記がないのは、世論がそこまで行っていないからだ」と説明、この計画が未来のためのものであることを忘れていたかのようでした。

「家庭科教育」では

五十二年三月号は「家庭科男女共修運動をどう評価するか」の特集。

活動の記録と共修運動に対するいろいろな立場からの意見が集められています。

（梶谷）

新代議士も共修に賛成

「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」のアンケートに対して、新自由クラブ以外の各党新代議士の多数が、家庭科の男女共修に賛成と答え、特性論をふりかざす人はありませんでした。

茨城から

黒沢 悦子

家庭科教育問題に積極的な発言を展開しているのは家庭科教員以外の方が多い。さぞかし沈黙している大勢の家庭科教員の態度をはがゆく思っているのではないだろうか。

首都圏に隣接しながらその保守性はあまりにも名高い茨城の地にも、ささやかながら家庭科教員の自主サークルが存在していることをお知らせしたい。サークル結成以来四年、毎月一回の定例会。千葉・福島在住者を含め県内各地から水戸への集合は、時間、交通機関、費用もきびしい。(なぜか中心地の人々の参加はないのです。) 県家庭部会・研究大会等発言の場をとらえ、一貫して家庭科男女共修の方針をかかげていれば、さまざまの批判や圧力も多い。その中をくぐり抜けてのサークル員なれば、少数なれど確かな意志を持ち少々々のことにひるみはしない。メンバー固定化の壁にぶつかりながら、かくれた支持者を求め、やがてはすべての家庭科教員の理解を得ることを期待して歩んでいる。

原稿をどうぞ

会報のための皆さまの原稿をお待ちしております。特に、各地域の状況をお知らせいただきたいと思えます。

と申しましても、当分はあまりページ数はふやせませんので、できるだけ手短かにお書き下さいますように。(二百〜四百字位)

お読みにならない方へ

- ◇家庭科の男女共修をすすめる会ニュース Ⅰ・Ⅱ 各一部50円
- 送料Ⅰ・Ⅱは50円、Ⅲ・Ⅳは60円
- ◇家庭科の男女共修をめぐる一問一答 一部一〇〇円、送料60円
- ◇共修の家庭科で何を教えるか 一部二〇〇円、送料一四〇円

お入用の方は事務局へ郵便でお申し込みを。会への連絡について

事務局には専従者はおりませんので、連絡はなるべく電話でなく、郵便でお願いいたします。緊急の場合、月金の午前十時から午後五時まででしたら、〇三一九四五〜六二六四の半田、馬場は連絡ください。

お願い

郵便振替のお願い

会費・資料代・カンパ等金銭の納入につきましては、なるべく郵便振替か、50円又は10円の切手でお願いたします。振替用紙を同封いたしますが、振替番号は東京一九一八九一です。会費か、カンパか、資料代か、必ず明細をお書きそえ下さい。

会費はできるだけ一年分まとめてお納め下さいますように。

なお、カンパはいつでも、幾らでも、大歓迎でございます。

会員をふやしましょう

新しい会の会報と銘打ったものが、このようにささやかなものであることになり、かきなされた方も多いかもれません。

共修実現のために具体的な行動をすることを第一と考えると、会報に使える財力と労力はさしあたってはこの位なのです。

2ページにも書いてありますように、会員をふやすために、ぜひ協力下さいますようお願いいたします。入会はいつでも受け付けますので、入会ご希望の方のお名前と連絡先を事務局まで郵便でお知らせ下さい。